

# お 知 ら せ

当院は、厚生労働省が定める施設基準に適合しているものとして、東北厚生局長に届け出ている保険医療機関です。

## 1 精神病棟入院基本料 18 対 1・看護配置加算・看護補助加算 2

A2 病棟では 1 日 9 人以上の看護職員（内 70%以上が看護師）、6 人以上の看護補助職員が勤務しています。

なお、時間毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 8：30～夕方 16：30 まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 10 人以内です。

看護補助職員 1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です。

- ・ 夕方 16：30～朝 8：30 まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 21 人以内です。

看護補助職員 1 人当たりの受け持ち数は 41 人以内です。

※ 当院において患者様のご負担による付き添い看護は行っておりません。

## 2 入院時食事療養（Ⅰ）

管理栄養士によって管理された食事適時（夕食については、午後 6 時以降）、適温で提供しています。また、食堂加算の要件を満たしており、食堂における食事が可能な患者様については、食堂において食事を提供するように努めてまいります。